

## 令和5年度 各種最低賃金周知広報実施状況

### 1 ポスター等による広報

#### (1) 本省作成のポスターの掲示等

- ・新潟労働局庁舎及び管下労働基準監督署及び公共職業安定所における掲示  
(9月～現在)
- ・県・市町村、事業者・労働団体、商工団体等あて掲示依頼(9月)
- ・主要14駅7日間貼り出し(本省実施、9～10月)
- ・主要41道の駅に掲示依頼
- ・新潟県内日帰り温泉施設への掲示依頼(新規:9月)
- ・事業者・労働団体、商工団体等あてパンフレット及びリーフレット(13か国語外国語版リーフレットを含む)の配布依頼  
(9月～現在)

#### (2) 当局作成のポスターの掲示等

- ・新潟労働局庁舎及び管下労働基準監督署及び公共職業安定所における掲示  
(12月～現在)
- ・県・市町村、事業者・労働団体、商工団体等あて掲示依頼(12月)
- ・主要42駅(新規13駅:35日間貼り出し(1～2月))
- ・主要41道の駅に掲示依頼
- ・事業者・労働団体、商工団体等あてリーフレットの配布
- ・外国人技能実習生監理団体等あて、新潟県独自として多言語コンタクトセンターを活用した3か国語外国語版リーフレットの配布  
(12月～現在)

### 2 ポスターデザインコンテストの実施

- ・作品募集(9～10月)、選考(11月)、表彰式(12月)、最優秀作品による当局ポスター作成
- ・最優秀賞、優秀賞、特別賞作品の展示(合同庁舎1階エントランスホール、12月)

### 3 新潟労働局ホームページへの掲載

- ・本省作成ポスター等の掲載(9月～現在)
- ・当局作成ポスター等の掲載(12月～現在)
- ・ポスターデザインコンテスト応募作品の掲載(12月～現在)
- ・3か国語外国語版リーフレットのホームページへの掲載(12月～現在)

### 4 各種広報誌への掲載依頼等

- ・県最賃にかかわる2年連続、全県・市町村での掲載(8月、12月)
- ・商工会議所・商工会、労働団体、経営者団体への依頼(9月、12月)
- ・最低賃金の影響を受ける派遣元事業主及び民営職業紹介事業所への周知(9月、12月)
- ・労働にいがた(新潟県商工労働部しごと定住促進課発行、11月、3月(予定))
- ・雇用にいがた(新潟市雇用促進協議会発行、秋号、冬号)
- ・労働基準ニュース(10月、1月)

# 資金引上げに向けた中小企業等への支援にかかる労働局の主な取組

## (1)助成金

| 名称   | 全国実績(件) |        | 新潟局実績(件) |       |       | 前年度比(%) |       |       |
|--|---------|--------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
|  | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度    | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度   | 全国    | 新潟局   |
| 業務改善助成金  | 3,859   | 6,234  | 14,572   | 75    | 90    | 349     | 233.8 | 387.8 |
| 働き方改革推進支援助成金   | 6,614   | 5,789  |          | 132   | 109   | 96      |       | 88.1  |
| キャリアアップ助成金   | 76,992  | 75,267 |          | 790   | 842   | 705     |       | 83.7  |
| 人材開発支援助成金<br>(特定訓練コース、一般訓練コース、教育訓練休暇付与コース、特別育成訓練コース、人への投資促進コース、事業展開等リスキリング支援コース) | 31,135  | 26,943 | 27,382   | 480   | 355   | 611     | 101.6 | 172.1 |

令和4・5年度は12月末日現在

## (2)各種セミナー

| 名称                 | 開催日      | 共催                                 |   | 参加者数                       |
|--------------------|----------|------------------------------------|---|----------------------------|
|                    |          | 後                                  | 援 |                            |
| ① 資金引上げ・人材育成支援セミナー | 令和5年7月6日 | 新潟働き方改革推進支援センター<br>新潟県社会保険労務士会(協賛) |   | 会場参加者 138名<br>オンライン参加者 43名 |

| ② 資金引上げ・価格転嫁円滑化等に関するオンラインセミナー | 開催日        | 共催  |   | 参加者数          |
|-------------------------------|------------|---|---|---------------|
|                               |            | 後   | 援 |               |
| ○トラック運送事業者                    | 令和5年11月28日 | 国土交通省北陸信越運輸局、新潟県<br>(一社)新潟県経営者協会、(公社)新潟県トラック協会、連合新潟、新潟県社会保険労務士会、新潟働き方改革推進支援センター             |   | オンライン参加者 75名  |
| ○建設事業者                        | 令和5年12月13日 | 国土交通省北陸地方整備局、新潟県<br>(一社)新潟県経営者協会、連合新潟、新潟県社会保険労務士会、新潟働き方改革推進支援センター                           |   | オンライン参加者 108名 |
| ○製造業等事業者                      | 令和5年12月15日 | 新潟県<br>(一社)新潟県経営者協会、(一社)新潟県商工会議所連合会、新潟県中小企業団体中央会、新潟県商工会連合会、連合新潟、新潟県社会保険労務士会、新潟働き方改革推進支援センター |   | オンライン参加者 76名  |

## (3)その他

① 監督指導時の資金引上げの動きかけ状況(要請書交付)

|               |        |
|---------------|--------|
| 令和4年度         | 1,656件 |
| 令和5年度(12月末現在) | 1,780件 |

② 監督指導時の下請取引適正化連携対応(通報対象確認シート)の配布状況)

|               |      |
|---------------|------|
| 令和4年度         | 130件 |
| 令和5年度(12月末現在) | 399件 |

# 新潟県の最低賃金

| 地域別最低賃金  | 最低賃金額                  | 適用の範囲   | 効力発生年月日    |
|--|------------------------|---|------------|
|  | 時間額<br>円<br><b>931</b> | 新潟県内の事業場で働く<br>すべての労働者に適用<br>(パート・アルバイト・臨時・嘱託等、<br>どのような雇用形態の方も含まれます。<br>また、下記の特定最低賃金が適用除外<br>となる方も含まれます。                 ) | 5.<br>10/1 |

| 特定最低賃金  | 最低賃金額                    | 適用除外業務及び年齢   | 効力発生年月日     |
|---|--------------------------|--|-------------|
| 電子部品・デバイス・<br>電子回路、<br>電気機械器具、<br>情報通信機械器具<br>製造業<br>(電球製造業 及び<br>電気計測器製造業 を除く) | 時間額<br>円<br><b>1,005</b> | 1. 18歳未満又は65歳以上の者<br>2. 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの<br>3. 次に掲げる業務に主として従事する者<br>イ 清掃又は片付けの業務<br>ロ 操作が容易な小型機械を使用して行う電気機械器具、<br>情報通信機械器具若しくは電子部品・デバイス部品の<br>組立て又は加工業務<br>ハ 組線、巻線、端末処理、はんだ付け、取付け、穴あけ、<br>曲げ、磨き、刻印打ち、かしめ、塗油、検品、材料の送給、<br>取りそろえ、選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務<br>ニ 運搬(動力によるものを除く。)、用務員、賄いの業務 | 5.<br>12/27 |
| 自動車(新車)、<br>自動車部分品・附属品<br>小売業   | 時間額<br>円<br><b>997</b>   | 1. 18歳未満又は65歳以上の者<br>2. 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの<br>3. 清掃、片付け又は賄いの業務に主として従事する者  | 5.<br>12/20 |
| 各種商品小売業<br>(衣食住にわたる商品を小売<br>する百貨店、総合スーパー等)                                      | 時間額<br>円<br><b>932</b>   | 1. 18歳未満又は65歳以上の者<br>2. 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの<br>3. 清掃、片付け又は賄いの業務に主として従事する者  | 5.<br>12/30 |

新潟県最低賃金額が各種商品小売業特定最低賃金額を上回ったため、令和5年10月1日から同年12月29日までは新潟県最低賃金額の931円が適用されます。

- ※ 業種分類は日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づいたものです。
- ※ 最低賃金は、公益・労働者・使用者の各代表委員からなる審議会の審議・答申を経て改正決定されています。
- ※ 最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金に限定されます。  
 なお、賃金が時間額以外の基準(日額、月額、その他)で定められている場合は、日額、月額等を時間額に換算して比較することとなります。  
 また、次の賃金は対象になりません。
  - ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
  - ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
  - ③ 時間外労働、休日労働及び深夜労働に対して支払われる賃金(割増賃金など)
  - ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

- ※ 派遣労働者は、派遣先の地域(産業)に適用される最低賃金が適用されます。
- ※ 中小企業・小規模事業場のみなさまへの支援策を行っております。  
 ・賃金引き上げを支援する「業務改善助成金」は、新潟労働局雇用環境均等室(025-288-3528)までお気軽にご相談ください。  
 ・賃金引き上げにお悩みの方は、「新潟働き方改革推進センター」(0120-009-229)までお気軽にご相談ください(相談無料)。

最低賃金に関するお問い合わせは

**新潟労働局賃金室**または最寄りの**労働基準監督署**まで

(TEL 025-288-3504)

(新潟、長岡、上越、三条、新発田、新津、小出、十日町、佐渡)

新潟労働局ホームページ

